

第11号議案

令和3年度 長崎市一般会計予算

目次	ページ
令和3年度総合事務所歳出予算額一覧	1~2
《3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費》	
住居確保給付費	3~5
生活困窮者自立支援費	6~7
《3款 民生費 1項 社会福祉費 3目 高齢者福祉費》	
老人福祉センター・老人憩の家運営費	8~13
【単独】高齢者福祉施設整備事業費	
老人福祉センターほか	14~17
《3款 民生費 3項 生活保護費 2目 生活保護費》	
扶助費	18~20
生活保護受給者健康管理支援費	21~22
生活保護受給者就労支援費	23~24
《10款 教育費 6項 社会教育費 2目 公民館費》	
【単独】公民館施設整備事業費	
大型公民館	25~31
【単独】公民館施設整備事業費	
地区公民館	32~34

中央総合事務所
東総合事務所
南総合事務所
北総合事務所

令和3年2月



令和3年度総合事務所歳出予算額一覧(一般会計)

【教育厚生委員会】

※本庁分については総合事務所と同一の事業のみを記載

(単位:円)

款	項	目	事業名	当初予算額	本庁※	総合事務所計	左の内訳				行番号					
							中央	東	南	北						
03	民生費	01	社会福祉費	01 社会福祉総務費	葬祭等援助費	1,394,000	-	1,394,000	1,394,000	-	-	-	1			
					住居確保給付費	90,040,000	-	90,040,000	90,040,000	-	-	-	2			
					生活困窮者自立支援費	65,287,000	-	65,287,000	65,287,000	-	-	-	3			
						01 社会福祉総務費 計		156,721,000	-	156,721,000	156,721,000	-	-	-	4	
						03 高齢者福祉費	移送支援サービス費	1,305,000	1,178,000	127,000	127,000	-	-	-	5	
							老人福祉センター・老人憩の家運営費	130,506,000	-	130,506,000	87,392,000	9,882,000	21,124,000	12,108,000	6	
							野母崎ふれあい新港運営費	1,038,000	-	1,038,000	-	-	1,038,000	-	7	
							高齢者福祉費事務費	9,301,000	6,401,000	2,900,000	2,888,000	8,000	-	4,000	8	
							【単独】高齢者福祉施設整備事業費 老人福祉センターほか	48,300,000	-	48,300,000	25,300,000	23,000,000	-	-	9	
						03 高齢者福祉費 計		190,450,000	7,579,000	182,871,000	115,707,000	32,890,000	22,162,000	12,112,000	10	
						01 社会福祉費 計		347,171,000	7,579,000	339,592,000	272,428,000	32,890,000	22,162,000	12,112,000	11	
						03 生活保護費	02 生活保護費	扶助費	20,556,338,000	-	20,556,338,000	20,556,338,000	-	-	-	12
								生活保護受給者就労支援費	84,853,000	-	84,853,000	84,853,000	-	-	-	13
								生活保護受給者健康管理支援費	10,355,000	-	10,355,000	10,355,000	-	-	-	14
								生活保護受給者年金調査費	6,000,000	-	6,000,000	6,000,000	-	-	-	15
								中国残留邦人等支援給付費	96,507,000	-	96,507,000	96,507,000	-	-	-	16
								中国残留邦人等地域生活支援費	927,000	-	927,000	927,000	-	-	-	17
								国民生活基礎調査費	447,000	-	447,000	447,000	-	-	-	18
								移送支援サービス費	345,000	-	345,000	345,000	-	-	-	19
								生活保護費事務費	90,142,000	-	90,142,000	83,732,000	2,095,000	2,547,000	1,768,000	20
								02 生活保護費 計		20,845,914,000	-	20,845,914,000	20,839,504,000	2,095,000	2,547,000	1,768,000
						03 生活保護費 計		20,845,914,000	-	20,845,914,000	20,839,504,000	2,095,000	2,547,000	1,768,000	22	
		03 民生費 計		21,193,085,000	7,579,000	21,185,506,000	21,111,932,000	34,985,000	24,709,000	13,880,000	23					
04	衛生費	01	保健衛生費	01 保健衛生総務費	保健衛生総務費事務費	6,566,000	5,940,000	626,000	367,000	49,000	184,000	26,000	24			
					01 保健衛生総務費 計	6,566,000	5,940,000	626,000	367,000	49,000	184,000	26,000	25			
				03 母子保健対策費	乳幼児健康診査費	48,014,000	35,688,000	12,326,000	9,165,000	1,147,000	1,026,000	988,000	26			
					一歳六か月児健康診査費	15,190,000	5,875,000	9,315,000	5,361,000	1,542,000	1,314,000	1,098,000	27			

令和3年度総合事務所歳出予算額一覧(一般会計)

【教育厚生委員会】

※本庁分については総合事務所と同一の事業のみを記載

(単位:円)

款	項	目	事業名	当初予算額	本庁※	総合事務所計	左の内訳				行番号					
							中央	東	南	北						
04	衛生費	01	保健衛生費	03	母子保健対策費	三歳児健康診査費	18,383,000	7,656,000	10,727,000	6,328,000	1,707,000	1,258,000	1,434,000	28		
						母子栄養健康づくり費	3,591,000	790,000	2,801,000	1,267,000	628,000	495,000	411,000	29		
						乳幼児健全発達支援費	2,055,000	-	2,055,000	614,000	502,000	477,000	462,000	30		
						母子保健対策費事務費	13,176,000	-	13,176,000	13,176,000	-	-	-	31		
						03 母子保健対策費計	100,409,000	50,009,000	50,400,000	35,911,000	5,526,000	4,570,000	4,393,000	32		
						04 予防費	地域健康づくり推進費	2,202,000	259,000	1,943,000	685,000	211,000	645,000	402,000	33	
						04 予防費計	2,202,000	259,000	1,943,000	685,000	211,000	645,000	402,000	34		
						05 健康増進費	生活習慣病予防対策費	11,814,000	7,383,000	4,431,000	2,098,000	829,000	731,000	773,000	35	
						05 健康増進費計	11,814,000	7,383,000	4,431,000	2,098,000	829,000	731,000	773,000	36		
						01 保健衛生費計	120,991,000	63,591,000	57,400,000	39,061,000	6,615,000	6,130,000	5,594,000	37		
						04 衛生費計	120,991,000	63,591,000	57,400,000	39,061,000	6,615,000	6,130,000	5,594,000	38		
10	教育費	06	社会教育費	01	社会教育総務費	社会教育指導員費	25,812,000	-	25,812,000	11,190,000	3,676,000	3,465,000	7,481,000	39		
						01 社会教育総務費計	25,812,000	-	25,812,000	11,190,000	3,676,000	3,465,000	7,481,000	40		
						02	公民館費	大型公民館講座開設費	7,541,000	-	7,541,000	3,709,000	1,874,000	1,428,000	530,000	41
								地区公民館講座開設費	1,121,000	-	1,121,000	271,000	88,000	551,000	211,000	42
								大型公民館運営費	181,063,000	54,802,000	126,261,000	33,430,000	30,879,000	45,099,000	16,853,000	43
								地区公民館運営費	56,108,000	-	56,108,000	8,398,000	2,986,000	27,546,000	17,178,000	44
								【単独】公民館施設整備事業費 大型公民館	125,900,000	-	125,900,000	15,400,000	-	100,900,000	9,600,000	45
								【単独】公民館施設整備事業費 地区公民館	44,200,000	-	44,200,000	-	18,100,000	26,100,000	-	46
						02 公民館費計	415,933,000	54,802,000	361,131,000	61,208,000	53,927,000	201,624,000	44,372,000	47		
						08 図書館費	香焼図書館運営費	7,528,000	-	7,528,000	-	-	7,528,000	-	48	
						08 図書館費計	7,528,000	-	7,528,000	-	-	7,528,000	-	49		
						06 社会教育費計	449,273,000	54,802,000	394,471,000	72,398,000	57,603,000	212,617,000	51,853,000	50		
						07	保健体育費	02	学校給食費	共同調理場運営費	93,033,000	-	93,033,000	-	-	85,517,000
02 学校給食費計	93,033,000	-	93,033,000	-	-					85,517,000	7,516,000	52				
07 保健体育費計	93,033,000	-	93,033,000	-	-	85,517,000	7,516,000	53								
10 教育費計	542,306,000	54,802,000	487,504,000	72,398,000	57,603,000	298,134,000	59,369,000	54								
総計				21,856,382,000	125,972,000	21,730,410,000	21,223,391,000	99,203,000	328,973,000	78,843,000	55					

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
156～159	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉 総務費	7-1	住居確保給付費	千円 90,040

1 概 要

生活困窮者自立支援法に基づき、離職等に伴い経済的に困窮し住居を失う恐れがある方に対して家賃相当分の給付を行うことで安定した住まいの確保と就職活動の支援を行う。なお、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を受け、令和2年4月20日からは離職等に至らなくても休業等に伴い収入が減少した方なども支給の対象とされている。

2 事業内容

支給対象者	(1) 離職・廃業後2年以内の者 (2) 給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由・当該個人の都合によらないで減少し、離職や廃業と同程度の状況にある者 ※(1)(2)ともに支給対象者は生計維持者であることを要件とする。
支給要件	(1) 収入要件：市民税均等割額が非課税となる収入額の1/12。 (2) 資産要件：世帯の預貯金の合計額が上記(1)の6月分を超えないこと。 (3) 求職要件：誠実かつ熱心に求職活動を行うこと。
支給期間	原則3か月（求職活動を誠実にやっている場合は3か月ごとの延長が可能で最長9か月まで） ※ただし令和2年度中に新規申請した者については最長12か月まで。

3 当初予算比較

項目	令和2年度 当初予算①	令和3年度 当初予算②	増 減 ②-①
支給対象人数	61人	457人	396人
金 額	7,503千円	90,040千円	82,537千円
備 考	(当初予算) 7,503千円 (6月補正) 39,483千円 (7月補正) 118,162千円 (現計予算) 165,148千円	—	—

4 予算額内訳

項目	令和2年度からの 継続分※	令和3年度 (新規)	合計 (継続分+新規)
①推定家賃月額	40,000円	40,000円	40,000円
②支給期間	最長12月	最長9月	—
③支給見込人数	217人	240人	457人
④支給月数	811月	1,440月	2,251月
合計額 ①×④	32,440千円	57,600千円	90,040千円

表中の※は令和2年度に新規申請又は延長申請等を行った者のうち支給が令和3年度まで至る見込みの者の数。

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 90,040	千円 67,530	千円 -	千円 -	千円 -	千円 22,510

※国庫負担率 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 3/4

6 令和2年度の住居確保給付金の申請状況

(1) 住居確保給付金の相談・申請者数等

(令和2年12月末時点)

月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	合計
延べ 相談件数	2,353件 ※(338人)	1,344件 ※(116人)	922件 ※(53人)	4,619件 ※(507人)
申請者数	223人	64人	37人	324人
交付決定額	48,193,000円	12,305,100円	3,770,700円	64,268,800円
申請理由	【内訳】 コロナ 165人 コロナ以外 58人 合計 223人	【内訳】 コロナ 45人 コロナ以外 19人 合計 64人	【内訳】 コロナ 21人 コロナ以外 16人 合計 37人	【内訳】 コロナ 231人 コロナ以外 93人 合計 324人

※表中の括弧書きは、相談のうち具体的な申請の相談があった人数。

(2) 住居確保給付金の申請理由内訳 (令和2年12月末時点)

申請理由	人数	備考
①就労収入減	157人	
②離職・廃業	110人	コロナ関連 231人
③自営収入減	57人	コロナ以外(離職・廃業) 93人
合計	324人	合計 324人

7 住居確保給付金の決算額推移

年度	支給決定者数	延支給月数	決算額(円)
H21	62	197	7,108,250
H22	222	997	30,828,270
H23	192	787	24,455,200
H24	154	631	19,320,070
H25	69	238	6,947,200
H26	80	269	8,705,400
H27	71	230	7,275,100
H28	75	203	6,788,400
H29	53	185	6,795,100
H30	56	158	5,591,800
R1	34	120	3,993,400
R2(見込)	449	2,079	81,908,800

【参考】

住居確保給付金の支給要件概要

(1) 収入要件

世帯人数	収入基準額①
1人	81,000円
2人	123,000円
3人	157,000円
4人	194,000円
5人	232,000円
6人	269,000円

(2) 資産要件

世帯人数	預貯金の限度額 (収入基準額①×6)
1人	486,000円
2人	738,000円
3人	942,000円
4人以上	1,000,000円

(3) 住居確保給付金の月額限度額

世帯人数	1人	2人	3人~5人	6人	7人以上
限度額	36,000円	43,000円	47,000円	50,000円	56,000円

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
156~159	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉 総務費	7-2	生活困窮者自立支援費	千円 65,287

1 概 要

生活困窮者の自立の促進を図ることを目的として生活困窮者自立支援法に基づき「自立相談支援事業」「家計改善支援事業」及び「学習支援事業」を実施するもの。

2 事業内容

事業名	内容	事業費 (千円)	実施方法
(1) 自立相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮、就職(増収も含む)、住宅、医療などに関する相談支援 住居確保給付金の相談・受付 	42,459	業務委託 【委託先】 長崎市社会福祉協議会
(2) 家計改善支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 家計管理や債務整理等に関する支援 長崎市社会福祉協議会福祉資金等の貸し付けのあっせん 	3,026	相談員等9名を配置 (主な所持資格) ・社会福祉士 ・キャリアカウンセラー ・ファイナンシャル・プランニング技能士
(3) 学習支援事業	ア 学習支援事業 民間事業者による生活保護世帯等の子どもへの次の支援 <ul style="list-style-type: none"> 市内5会場での学習会開催 安全・安心な居場所の提供 課題送付による在宅学習支援 訪問による参加勧奨の実施 	19,756	業務委託 【委託先】 特定非営利活動法人 ワーカーズコープ長崎支部 学習支援講師、相談員、大学生ボランティア等を会場の規模に合わせ配置
	(コロナ対応支援) <ul style="list-style-type: none"> 課題送付やSNSによる在宅学習支援 オンラインによる学習会参加の環境整備 三密を避けての学習会実施 		
	イ 子どもの健全育成支援事業 専門相談員を配置し、不登校等の問題を抱える生活保護世帯の子どもの健全育成を支援		直営 専門相談員1名を配置
(4) 事務費	会議旅費	46	
合 計		65,287	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 65,287	千円 43,734	千円 -	千円 -	千円 7	千円 21,546

※1 国庫負担率：生活困窮者自立相談支援事業費等負担金（自立相談） 3/4
 国庫補助率：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（家計改善） 2/3
 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（学習支援） 1/2

※2 雇用保険料個人負担金

【参考】

事業実績

1 自立相談支援事業及び家計改善支援事業

【支援者数及び就職者数】

令和2年12月末現在

年度	前年度からの 継続支援者数 (人) ①	新規 支援者数 (人) ②	支援者 総数 (人) ③=①+②	延相談 対応件数(件)	就職者数(人)
H28	153	417	570	5,870	84
H29	169	765	934	7,259	99
H30	488	809	1,297	7,316	77
R1	483	854	1,337	8,322	51
R2	369	※ 1,631	2,000	10,152	21

※令和2年度新規支援者のうち、コロナ関連は992人。

2 学習支援事業

【実施状況】

令和2年12月末現在

年度	学習会 の実施 回数 (回)	学習会 参加者 数(人)	うち			高校 進学 者数 (人)	出席者数 (延人数)	コロナ対 応支援数 (延人数)	高校生 参加者数 (人)
			中学 1年生	中学 2年生	中学 3年生				
H28	47	67	13	20	34	33	1,556	—	14
H29	179	68	18	17	33	33	1,783	—	10
H30	235	62	14	14	34	34	1,551	—	10
R1	235	65	15	27	23	23	1,539	55	20
R2	158	54	7	18	29	-	994	194	10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
164～ 165	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	3-3	老人福祉センター・老人憩の家運営費	千円 130,506

1 概 要

高齢者に対し、健康の増進、教養の向上、レクリエーション等の便宜に供するため、指定管理者制度により老人福祉センター・老人憩の家の管理運営を行う。

2 事業内容

(1)老人福祉センター・老人憩の家一覧

区分	施設名	施設数
中央総合事務所	老人福祉センターあじさい荘	9
	老人福祉センターわかな荘	
	老人福祉センターすみれ荘	
	老人憩の家ひまわり荘	
	老人憩の家つばき荘	
	老人憩の家さくら荘	
	老人憩の家つつじ荘	
	老人憩の家舞岳荘	
	老人憩の家式見荘	
東総合事務所	老人憩の家東望荘	1
南総合事務所	老人福祉センターしらゆり荘	2
	老人憩の家香焼ひまわり	
北総合事務所	老人憩の家舞の浜荘	2
	老人憩の家池島荘	
計		14

(2)主な経費

ア 委託料 115,243 千円(指定管理委託料、剪定・除草等管理委託料など)

※ 令和3年度以降の指定管理委託料の算定基準を変更したことに伴い、次の対象施設について委託料を増額。

・ 対象施設

老人福祉センターあじさい荘、老人憩の家舞の浜荘、老人憩の家式見荘及び老人憩の家池島荘

(地域の住民もしくは住民の代表で構成される団体等が指定管理者である施設)

・ 対象とする理由

通常、変更された算定基準は指定管理者の新規指定、更新時に適用するが、市の方針として、地域のまちづくり推進のため、地域に対して人的資源、資金、拠点を提供し、全市的に広く支援していこうとする中で、対象施設の指定管理者が、令和3年度からの変更した算定基準を適用した団体と指定管理委託料に差が生じることは、まちづくりを推進するにあたり地域間の格差を招きかねないことから、変更後の算定基準を適用するもの。

・ 増額分委託料 上記委託料のうち 3,863 千円

イ 需用費 11,921 千円(施設修繕料、光熱水費など)

ウ 使用料及び賃借料 2,986 千円(下水道使用料など)

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 130,506	千円 -	千円 -	千円 -	千円 266	千円 130,240

※光熱水費等負担金 など

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事 項		
12	老人福祉センターあじさい荘指定管理	令和4年度から 令和6年度まで	千円 3,426

1 債務負担行為の目的

指定管理委託料の算定基準が変更されたことに伴い、委託料を増額するもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳 【単位：千円】

令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
1,142	1,142	1,142	3,426

(2) 限度額の積算内訳 【単位：千円】

支 出		令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
	人件費		1,120	1,120	1,120
一般管理費		22	22	22	66
支出計		1,142	1,142	1,142	3,426
市所要額		1,142	1,142	1,142	3,426

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 3,426	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 3,426

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事 項		
12	老人憩の家舞の浜荘指定管理	令和4年度から 令和6年度まで	千円 2,979

1 債務負担行為の目的

指定管理委託料の算定基準が変更されたことに伴い、委託料を増額するもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
993	993	993	2,979

(2) 限度額の積算内訳

【単位：千円】

支 出		令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
	人件費	967	967	967	2,901
	一般管理費	26	26	26	78
	支出計	993	993	993	2,979
市所要額		993	993	993	2,979

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,979	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,979

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事 項		
12	老人憩の家式見荘指定管理	令和4年度から 令和6年度まで	千円 3,043

1 債務負担行為の目的

指定管理委託料の算定基準が変更されたことに伴い、委託料を増額するもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳 【単位：千円】

令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
1,014	1,014	1,015	3,043

(2) 限度額の積算内訳 【単位：千円】

支 出		令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
	人件費		987	987	988
一般管理費		27	27	27	81
支出計		1,014	1,014	1,015	3,043
市所要額		1,014	1,014	1,015	3,043

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 3,043	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 3,043

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事 項		
12	老人憩の家池島荘指定管理	令和4年度から 令和6年度まで	千円 2,142

1 債務負担行為の目的

指定管理委託料の算定基準が変更されたことに伴い、委託料を増額するもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳 【単位：千円】

令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
714	714	714	2,142

(2) 限度額の積算内訳 【単位：千円】

支 出		令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
	人件費		693	693	693
一般管理費		21	21	21	63
支出計		714	714	714	2,142
市所要額		714	714	714	2,142

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,142	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,142

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
164~167	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者 福祉費	6-1	【単独】高齢者福祉施設整備事業費 老人福祉センターほか	千円 48,300

1 概 要

高齢者の健康の増進、教養の向上、レクリエーション等の活動の拠点となる老人福祉センター、老人憩の家の経年劣化した設備等の整備を行い、市民の利用環境の向上を図るもの。

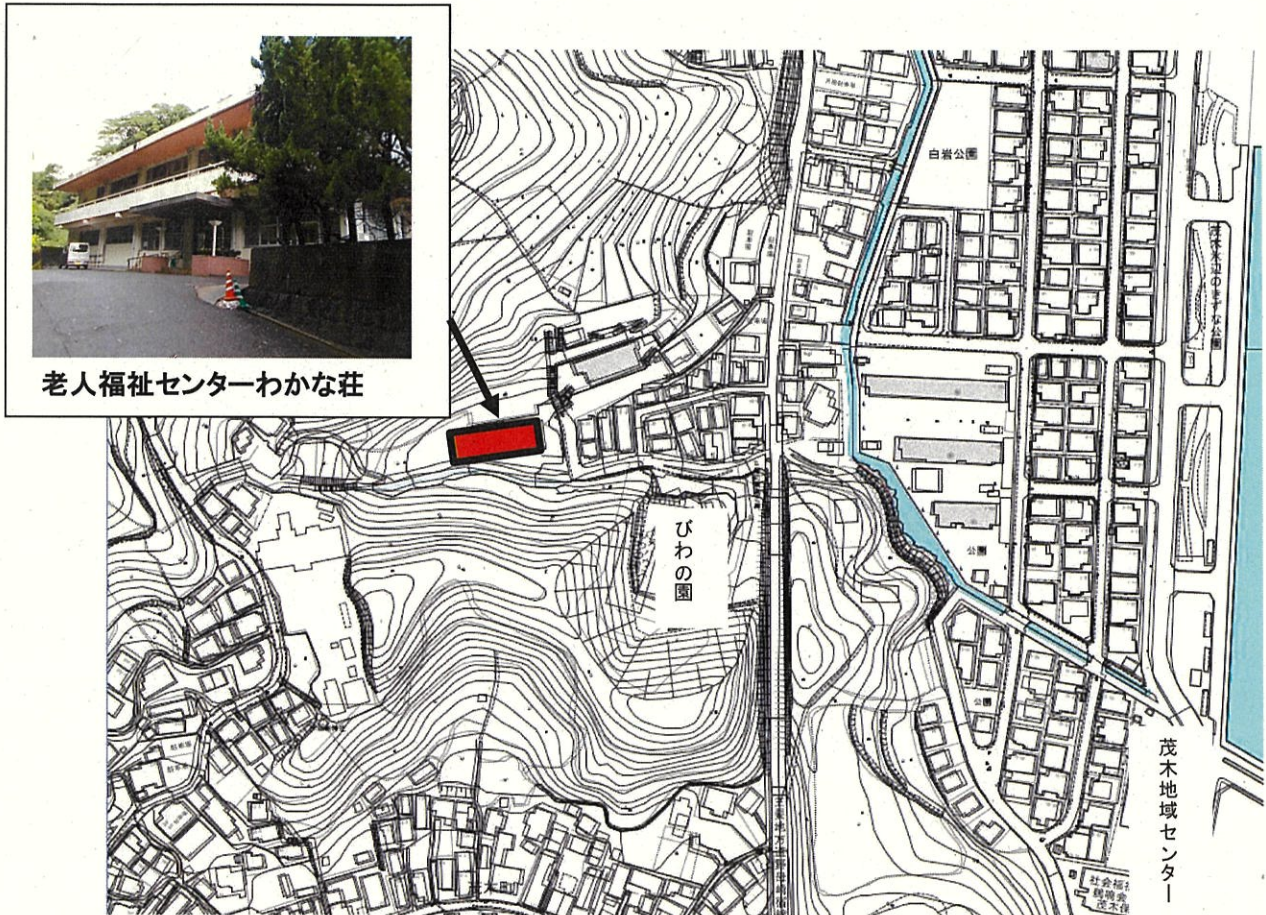
2 事業内容

区分	施設名	事業内容	事業費 (千円)	施設概要
中央総合 事務所	老人福祉センター わかな荘	外壁改修	16,600	建築年月:昭和53年3月 所在地:茂木町38番地 構造:鉄筋コンクリート造2階建 延床面積:474.46㎡ 敷地面積:829.49㎡ 年間利用者数:11,010人(R元年度)
	老人憩の家 さくら荘	屋上防水改修	8,700	建築年月:昭和49年3月 所在地:立山1丁目7番16号 構造:鉄筋コンクリート造4階建 延床面積:508.00㎡ 敷地面積:585.35㎡ 年間利用者数:8,156人(R元年度)
東総合 事務所	老人憩の家 東望荘	外壁改修 屋上防水改修	23,000	建築年月:昭和48年3月 所在地:田中町299番地 構造:鉄筋コンクリート造2階建 延床面積:458.76㎡ 敷地面積:4,102.68㎡ 年間利用者数:14,970人(R元年度)
計			48,300	

3 位置図等

(1) 老人福祉センターわかな荘

ア 位置図



イ 施設の状況

外壁モルタル浮き



煙突壁モルタル亀裂・浮き



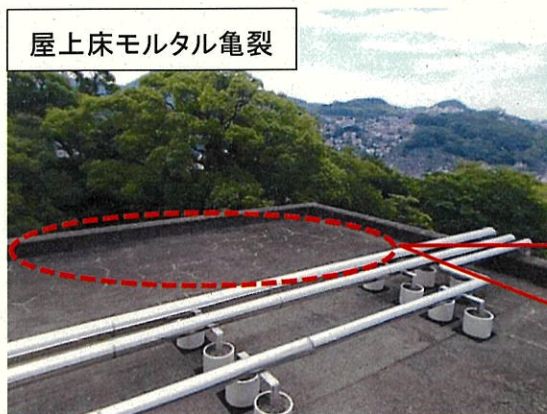
(2) 老人憩の家さくら荘

ア 位置図



老人憩の家さくら荘

イ 施設の状況



屋上床モルタル亀裂



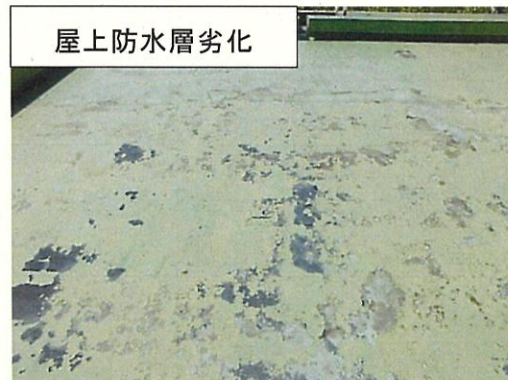
屋上床表面拡大

(3) 老人憩の家東望荘

ア 位置図



イ 施設の状況



4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 48,300	千円 —	千円 —	千円 38,600	千円 —	千円 9,700

※ 社会福祉施設整備事業債 充当率80%(交付税措置率—%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180~181	3 民生費	3 生活保護費	2 生活保護費	1-1	扶助費	千円 20,556,338

1 当初予算比較

	令和2年度当初①	令和2年度見込	令和3年度当初②	増減 ②-①
被保護世帯数 (世帯)	9,344	9,418	9,854	510
被保護人員 (人)	12,283	12,227	12,908	625
金額 (千円)	20,639,774	19,707,543	20,556,338	▲83,436

被保護世帯数及び被保護人員は年間平均値である。

2 扶助費内訳

種 別	令和2年度当初 ③	令和2年度見込	令和3年度当初 ④	増 減 ④-③
	千円	千円	千円	千円
生活扶助費	5,752,645	5,562,344	5,874,884	122,239
住宅扶助費	2,804,026	2,820,444	2,956,299	152,273
教育扶助費	77,521	82,336	72,348	▲5,173
介護扶助費	400,075	345,359	402,932	2,857
医療扶助費	11,222,843	10,533,857	10,873,932	▲348,911
出産扶助費	1,020	0	589	▲431
生業扶助費	71,454	65,671	64,529	▲6,925
葬祭扶助費	25,541	25,843	25,550	9
施設事務費	275,858	262,669	275,469	▲389
進学準備給付金	5,600	4,513	5,600	0
就労自立給付金	3,191	4,507	4,206	1,015
計	20,639,774	19,707,543	20,556,338	▲83,436

3 保護受給者数等の推移及び見込数

年 度	世帯数 (対前年度伸率)	人員 (対前年度伸率)	扶助費 (対前年度伸率)
平成 29 年度	9,587 世帯 (▲0.7%)	12,908 人 (▲2.3%)	20,605,198,391 円 (▲1.5%)
平成 30 年度	9,492 世帯 (▲1.0%)	12,592 人 (▲2.4%)	20,371,666,668 円 (▲1.1%)
令和元年度	9,461 世帯 (▲0.3%)	12,423 人 (▲1.3%)	19,917,769,784 円 (▲2.2%)
令和2年度見込	9,418 世帯 (▲0.5%)	12,227 人 (▲1.6%)	19,707,542,640 円 (▲1.1%)
令和3年度見込	9,854 世帯 (4.6%)	12,908 人 (5.6%)	20,556,338,000 円 (4.3%)

※扶助費のうち、平成 29～令和元年度は決算額、令和2年度は決算見込額。

4 保護率の推移

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 見込	令和 3 年度 見込
保護率	3.06%	3.02%	3.02%	3.00%	3.22%

※各年度の数値は、年間平均値 (保護率=被保護人員/人口)

5 生活保護相談件数の推移

令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相 談 件 数	182	195	213	187	150	203	171	149	138	150	170	220 (4)
う ち 申 請 件 数	69	66	72	71	52	72	72	55	58	55	54	77 (0)

令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
相 談 件 数	226 (33)	154 (26)	164 (17)	163 (10)	168 (15)	213 (21)	194 (11)	168 (10)	162 (11)	188 (23)
う ち 申 請 件 数	78 (12)	41 (4)	47 (6)	55 (4)	49 (5)	65 (8)	61 (5)	58 (2)	45 (3)	67 (6)

※()書きはコロナに関連する件数

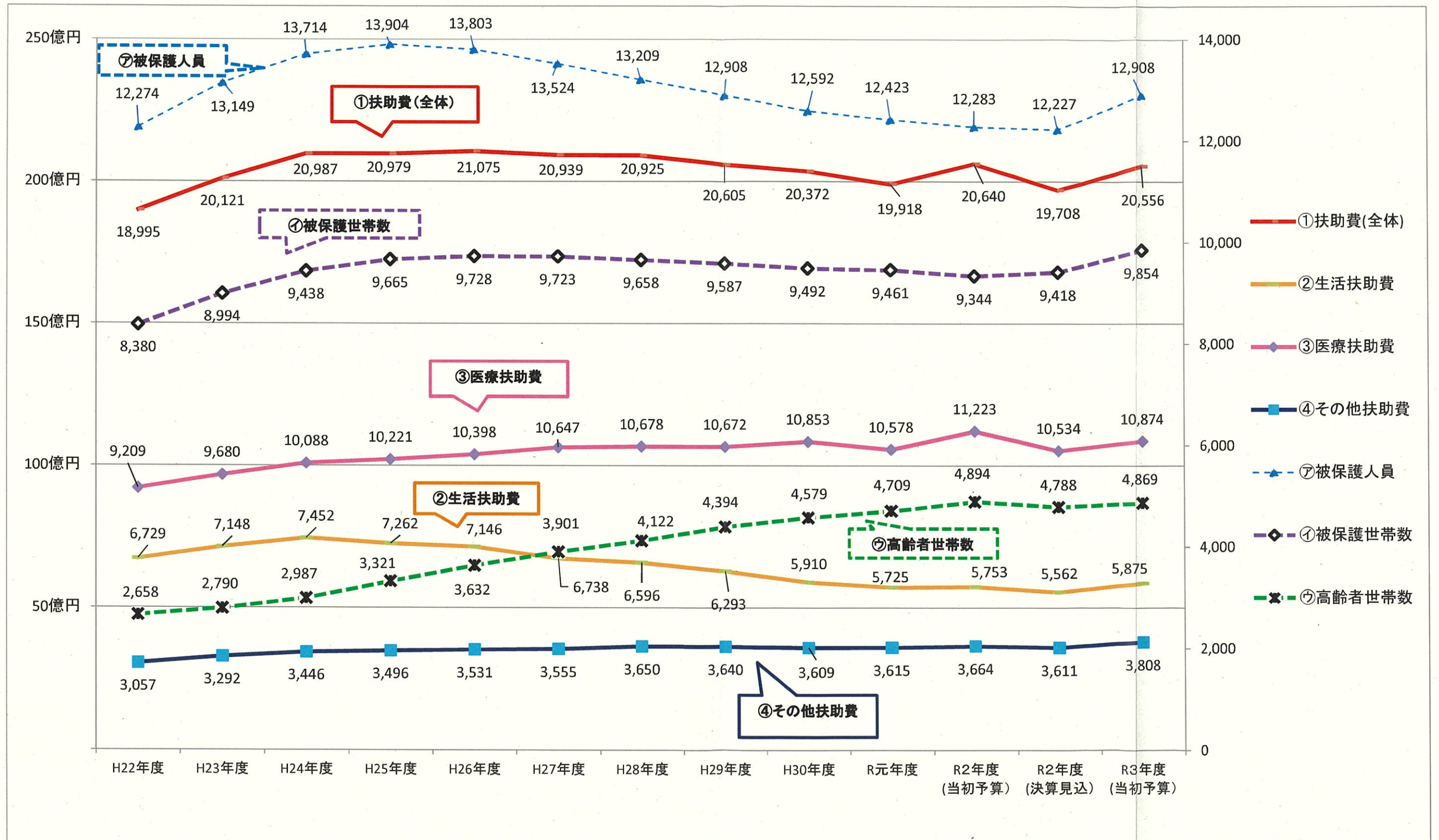
※網掛けは前年度と比較して増加した月

6 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
20,556,338	15,417,253	—	—	—	5,139,085

※国庫負担率 生活保護費等国庫負担金 3/4

7 被保護人員、扶助費等の推移



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～181	3 民生費	3 生活保護費	2 生活保護費	1-3	生活保護受給者健康管理支援費	千円 10,355

1 概 要

生活保護法に基づき、健康上の課題を抱えている被保護者の健康の保持及び増進を図るため、データに基づいた生活習慣病の発症予防・重症化予防に資する支援を行うもの（生活保護版データヘルス）。

2 事業内容

(1) 健診受診勧奨

健康状態が把握できない健診未受診者等に対して健診の受診を促し、被保護者本人及び福祉事務所が健康課題を把握したり、本人の生活習慣の改善につなげる。

(2) 医療機関受診勧奨

健診異常値放置者及び生活習慣病治療中断者等に対して自らの健康状態を自覚させ、医療機関の受診を促し、適切な治療や生活改善を行う。

(3) 受診行動適正化

頻回受診等が改善されない者などに対して、専門職（保健師・看護師等）と連携しながら保健指導を行うなど、適正受診に資する指導・援助を効果的に行い、健康状態の悪化防止、受診行動の適正化を図る。

(4) 生活改善を必要とする者等に対する保健指導・生活支援

健康教室、健康相談などの保健事業等の社会資源へつなぎ、保健所や専門職（保健師・看護師等）と連携しながら、被保護者の生活習慣の改善や生活支援の充実を図る。

3 予算内訳

	事 業 費	主 な 内 容
委 託 料	5,762千円	受診勧奨等
報 酬 等	3,871千円	会計年度任用職員1名（保健師・看護師等）
需 用 費 等	722千円	受診勧奨時の交通費等
合 計	10,355千円	

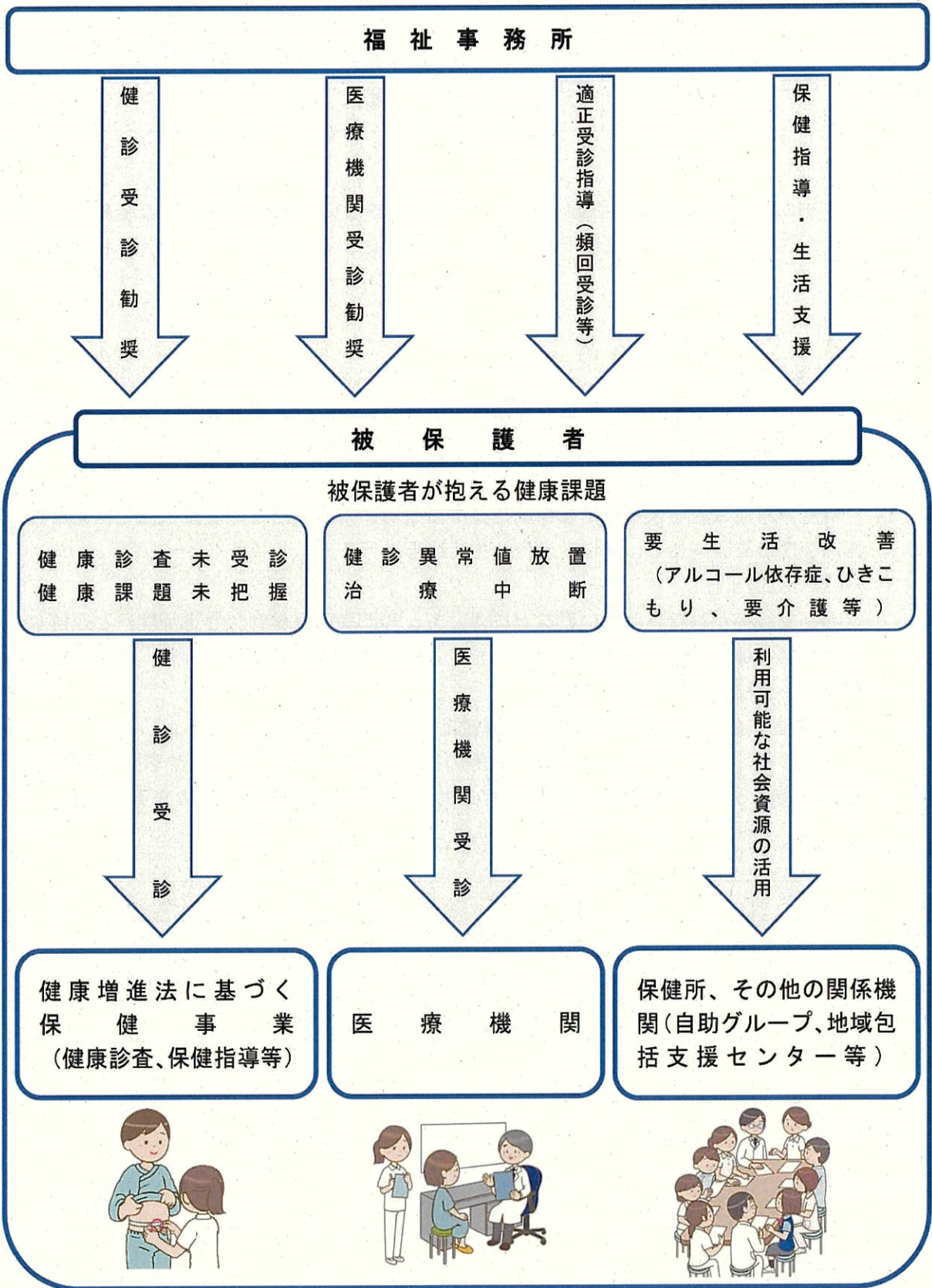
4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 10,355	千円 7,758	千円 -	千円 -	千円 10	千円 2,587

※1 国庫負担率 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 3/4

※2 雇用保険料個人負担金

【参考】 事業のイメージ



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～181	3 民生費	3 生活保護費	2 生活保護費	1-2	生活保護受給者就労支援費	千円 84,853

1 概 要

生活保護受給者に対して、就労による自立を図ることを目的として、ハローワークとの連携や民間委託を活用して就労支援を行う。

また、令和3年度から新たに家計の課題が自立の阻害要因となっている生活保護受給者に対し、専門的な知識や経験を持つ家計改善支援員を配置し支援することで自立意欲の向上を図る。

2 事業内容

事業名	内 容	事業費 (千円)	実施方法
(1)ハローワーク、 就労支援	ハローワークの専任職員によるマンツーマンでの就労支援を実施。	—	協定 長崎公共職業安定所
(2)民間委託による 就労支援	民間事業者に「就労支援」のほか、ボランティア活動やセミナーを実施する「就労準備支援」を併せて委託。支援対象者の置かれている状況に応じ、就労意欲喚起から就労支援までの一体的支援を実施。	57,897	業務委託 (株)アソウヒューマ ニーセンター長崎支店 カウンセラー等 10人
(3)就労支援員による 支援	ハローワークOB等の就労支援員による就労支援。 支援対象者の状況に応じた、より効果的な就労支援の選択も併せて実施。	20,786	直営 会計年度任用職員 7人
(4)就労支援担当 ケースワーカーによる 支援	就労意欲が低下した支援対象者に対し、担当ケースワーカーに加え就労支援担当ケースワーカーや就労支援員が組織として就労支援を実施。	—	直営
(5)社会的自立支援員による 支援	直ちに自発的な就職活動が困難な支援対象者に対し、(1)～(4)の就労支援事業への移行を目的として、就労意欲を高めつつ求職活動に必要な知識・技能等を習得するための支援を実施。	3,010	直営 会計年度任用職員 1人
(6)家計改善支援員による 支援 ※令和3年度新規事業	債務や金銭管理ができない等の課題が自立の阻害要因となっている者に対し、債務整理や適切な消費計画作成等の支援を、ケースワーカーに加えて、家計改善支援員が行うことで、就労意欲を含めた自立意欲の向上をより効果的に図るもの。	3,160	直営 会計年度任用職員 1人
合 計		84,853	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 84,853	千円 61,869	千円 -	千円 -	千円 69	千円 22,915

※1 国庫負担率：生活困窮者自立相談支援事業費等負担金【(2)・(3)】 3/4

国庫補助率：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金【(2)・(5)・(6)】 2/3

※2 雇用保険料個人負担金

【参考】

取組実績

(単位：人)

事業名	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度 (12月末現在)	
	支援者	実績	支援者	実績	支援者	実績	支援者	実績
(1) ハローワーク就労支援	284	142 50.0%	288	142 49.3%	333	140 42.0%	296	87 29.4%
(2) 民間委託による就労支援	139	74 53.2%	169	84 49.7%	159	73 45.9%	133	38 28.6%
(3) 就労支援員による支援	504	258 51.2%	490	241 49.2%	431	215 49.9%	324	134 41.4%
(4) 就労支援担当ケース ワーカーによる支援	30	16 53.3%	23	12 52.2%	19	13 68.4%	13	5 38.5%
(5) 社会的自立支援員による支援	27	15 55.6%	21	11 52.4%	18	12 66.7%	18	5 27.8%

※実績 支援者のうち就職、職業訓練受講、他の就労支援への移行を行った者の人数。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
292～293	10 教育費	6 社会教育費	2 公民館費	3-1	【単独】公民館施設整備事業費 大型公民館	千円 125,900

1 概 要

地域の生涯学習の活動拠点となる大型公民館等の経年劣化した設備について計画的に維持補修を実施し、市民の利用環境の向上を図るもの。

2 事業内容

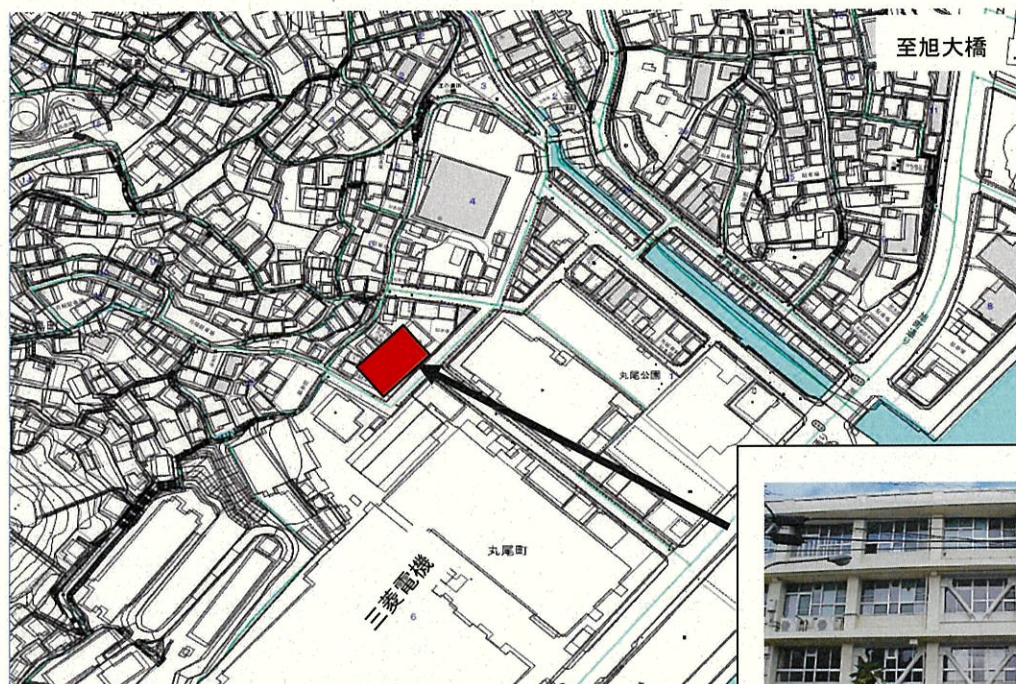
区分	施設名	事業内容	事業費(千円)	施設概要
中央総合事務所	西公民館	蓄電池設備改修	2,400	建築年月:昭和47年3月 所在地:丸尾町5-5 構造:鉄筋コンクリート造4階建 延床面積:898.45㎡ 敷地面積:1,087.96㎡ 年間利用者数:36,456人(R元年度)
	南公民館	ブロック塀改修 ・L=178m ・既存ブロック塀撤去 ・目隠しフェンス設置	13,000	建築年月:昭和48年3月 所在地:浪の平町7-19 構造:鉄筋コンクリート造2階建 延床面積:964.85㎡ 敷地面積:1,276.00㎡ 年間利用者数:21,237人(R元年度)
南総合事務所	野母崎文化センター	内部改修 ・壁クロス貼替、照明器具の取替等	27,600	建築年月:平成2年9月29日 所在地:長崎市野母町555番地 構造:鉄筋コンクリート造2階建 延床面積:1,681.95㎡ 敷地面積:3,803.15㎡ 年間利用者数:7,624人(R元年度)
		空調設備改修 ・冷却塔及び冷温水機 系統配管の更新	18,000	
	非常用発電機改修	13,000		
	香焼公民館	屋根改修	42,300	建築年月:昭和58年3月19日 所在地:長崎市香焼町501番地2 構造:鉄筋コンクリート造2階建 延床面積:1518.35㎡ 敷地面積:7,138.13㎡ 年間利用者数:16,907人(R元年度)

区分	施設名	事業内容	事業費(千円)	施設概要
北総合事務所	琴海文化センター	自動火災報知設備及び非常放送設備改修	9,600	建築年月:平成2年4月 所在地:長浦町 3777-9 構造:鉄筋コンクリート造2階建 延床面積:1,741.42㎡ 敷地面積:2,861.93㎡ 年間利用者数:21,014人(R元年度)
計			125,900	

3 位置図等

(1)西公民館

ア 位置図



イ 施設状況

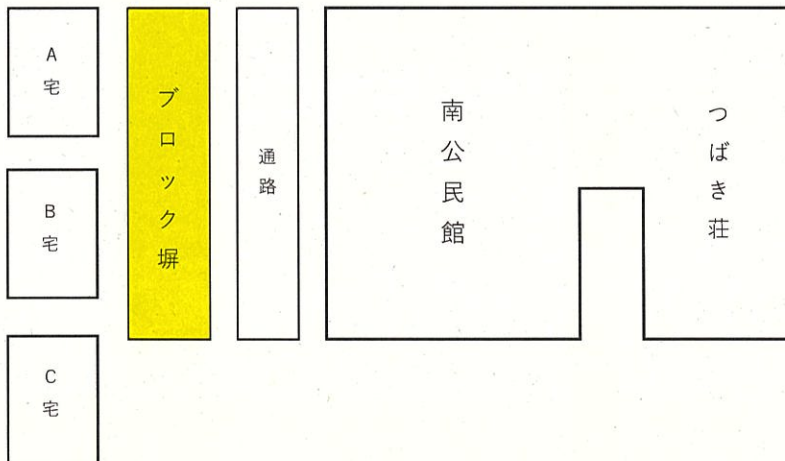


(2)南公民館
ア 位置図



南公民館

イ ブロック塀配置図



ウ 施設状況



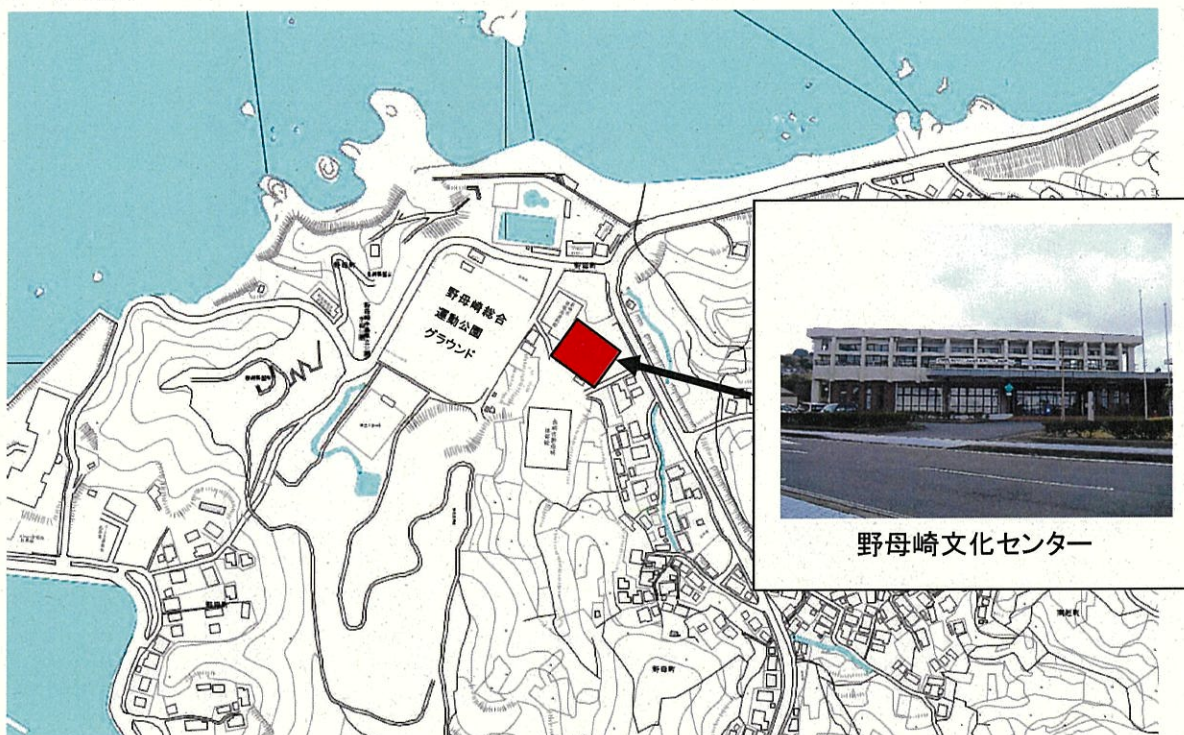
全景



劣化箇所

(3)野母崎文化センター

ア 位置図



イ 施設状況

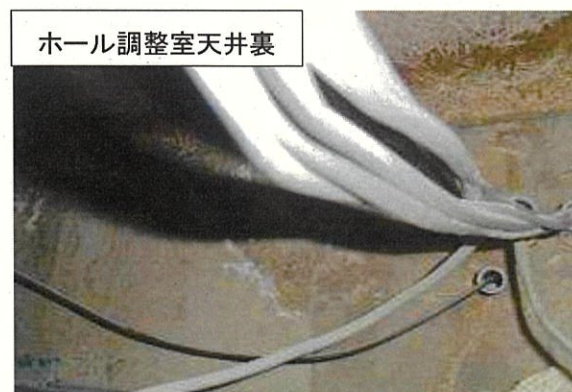
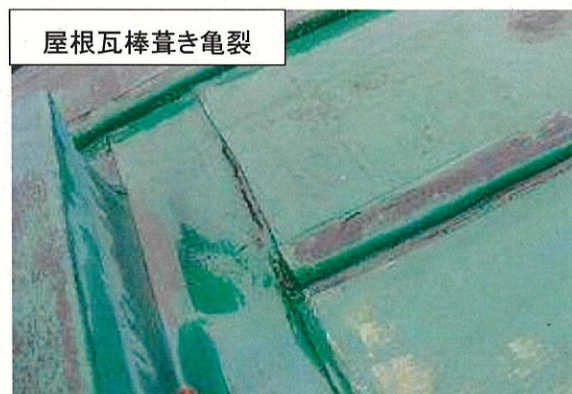


(4) 香焼公民館

ア 位置図



イ 施設状況

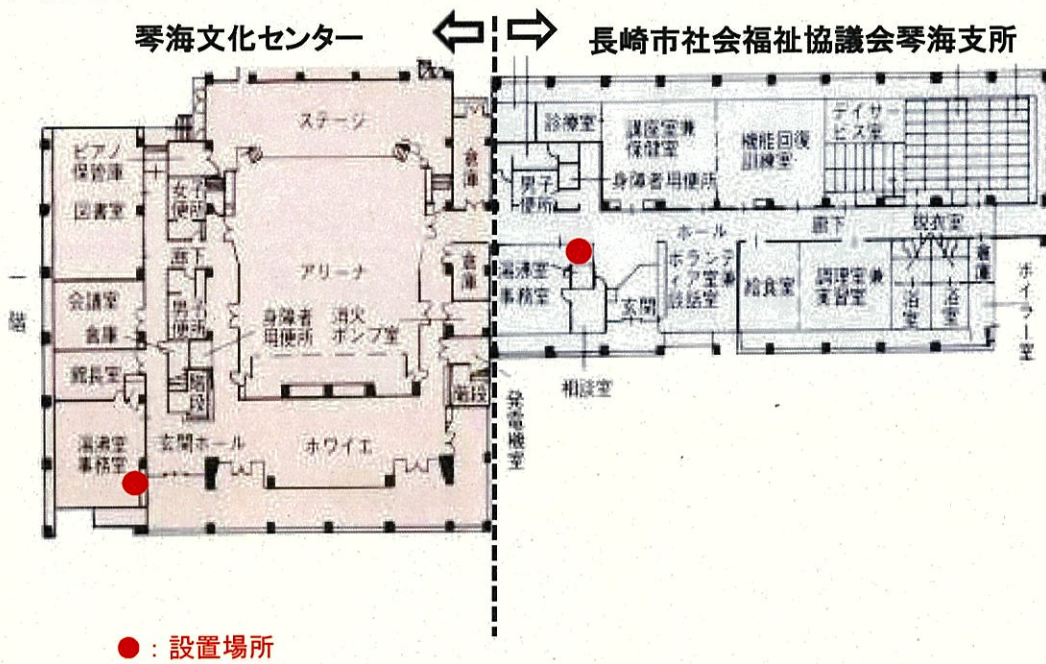


(5) 琴海文化センター

ア 位置図



イ 配置図



ウ 施設状況



4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
千円 125,900	千円 -	千円 -	千円 120,600	千円 892	千円 4,408

※1 緊急防災・減災事業債 対象経費(15,400千円)の100%(交付税措置率70%)
 過疎対策事業債 対象経費(58,600千円)の100%(交付税措置率70%)
 合併特例事業債 対象経費(42,300千円)の95%(交付税措置率70%)
 防災対策事業債 対象経費(8,708千円)の75%(交付税措置率30%)

※2 大型公民館整備事業費負担金

琴海文化センターと合築の社会福祉協議会琴海支所に、自動火災報知設備と非常用放送設備の副受信機があるため、これに係る取替費用を負担金として受け入れるもの。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
292～293	10 教育費	6 社会教育費	2 公民館費	3-2	【単独】公民館施設整備事業費 地区公民館	千円 44,200

1 概 要

地域の生涯学習の活動拠点となる地区公民館の経年劣化した施設について計画的に維持補修を実施し、市民の利用環境の向上を図るもの。

2 事業内容

区分	施設名	事業内容	事業費 (千円)	施設概要
東総合 事務所	戸石地区公民館	外壁改修 ・劣化部補修、塗材吹 付ほか	18,100	建築年月:昭和49年3月 所在地:戸石町1740-1 構造:鉄筋コンクリート造2階建 延床面積:490.52㎡ 敷地面積:957.98㎡ 年間利用者数:2,759人(R元年度)
南総合 事務所	脇岬地区公民館	(1)屋上防水改修 ・ウレタン塗膜防水工事 ほか (2)外壁改修 ・劣化部補修、塗装吹 付ほか	26,100	建築年月:昭和49年6月 所在地:脇岬町3309 構造:鉄筋コンクリート造2階建 延床面積:684㎡ 敷地面積:987㎡ 年間利用者数:6,395人(R元年度)
計			44,200	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 44,200	千円 —	千円 —	千円 39,600	千円 —	千円 4,600

※一般単独事業債 対象経費(18,100千円)の75%(交付税措置率 一%)

過疎対策事業債 対象経費(26,100千円)の100%(交付税措置率70%)

4 位置図等

(1) 戸石地区公民館

ア 位置図

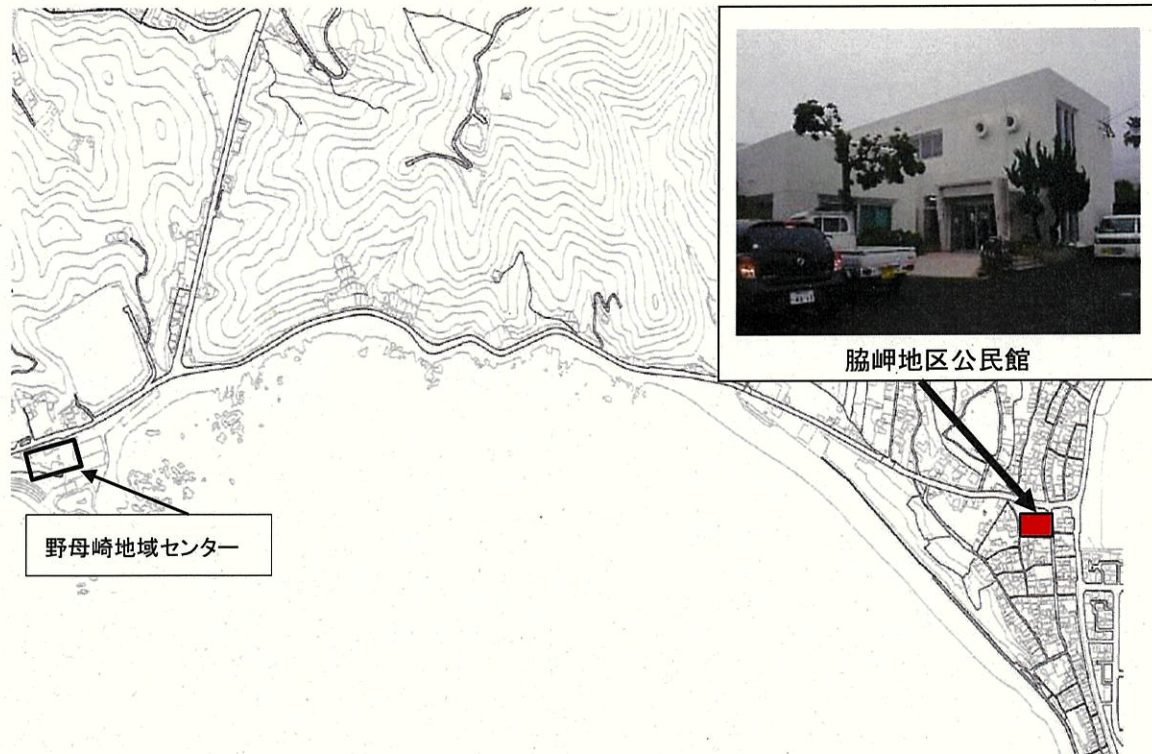


イ 施設状況



(2) 脇岬地区公民館

ア 位置図



イ 施設状況

